⑶　Nature and quantity of the services to be required : Safety confirmation service business for prefectural labor bureau
⑷　Fulfillment period : 31 March, 2020
⑸　Fulfillment place : Places designated by official in charge of disbursement of the procuring entity
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
③　have the Grade "A", "B" or "C" on "offer of services etc" in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Health Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017, 2018
④　prove to have no false statement in tendering documents
⑤　prove neither the business conditions credibility is deteriorating
⑥　for bidders subject to the following insurance system and it is not in arrears either of insurance premiums of labor insurance and Welfare annuity insurance, Health insurance, Seamen's insurance or National pension (2 insurance year for the last two years of the bid submission deadline of this bid)
⑦　do not go out of Ministry of Health Labour and Welfare about duties during a period taking a nomination stop.
⑧　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
⑺　Time-limit for Tender : 10 : 30 AM, 19 March, 2019
⑻　Contact point for the notice : Haruka Shikiba, Minister's Secretariat Regional Division, Ministry of Health, Labour and Welfare, 2―2, Kasumigaseki 1-chome, Chiyoda-ku, Tokyo, 100―8916, Japan TEL 03―5253―1111 ex 5754

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成31年1月25日
支出負担行為担当官
国土交通省大臣官房会計課長　市川　篤志
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13
○第71号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　17
⑵　購入等件名及び数量　普通乗用自動車の賃貸借
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成31年4月1日から平成36年3月31日まで
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法
①　本案件は、価格と環境性能を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式をもって行うので、入札書・性能証明書、その他入札説明書に定める入札に必要な書類（以下「その他必要な書類」という。）を提出すること。
②　上記1⑵の件名について、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8％に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。
2　競争参加資格
⑴　予決令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA又はB等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　平成31・32・33年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）の申請をして受付されたものであること。
⑸　入札説明書で定める資格を有する者であること。
⑹　国土交通省大臣官房会計課長から指名停止を受けている期間中でないこと。
⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではないこと。
⑻　労働者派遣法（第3章第4節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分（指導を含む）を受けた日から5年を経過しない者でないこと。
（これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までに是正を完了している者を除く。）
⑼　労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと。（入札参加関係書類提出時において、直近2年間の保険料の未納がないこと。）
⑽　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年3月30日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒100―8918 東京都千代田区霞が関2―1―3　国土交通省大臣官房会計課契約第二係　盛山　史朗　電話03―5253―8111　内線21774
⑵　入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8918 東京都千代田区霞が関2―1―3　国土交通省大臣官房秘書室　鈴木　美和　電話03―5253―8111　内線21116
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成31年2月25日13時30分　国土交通省大臣官房会計課入札室（中央合同庁舎第3号館地下1階）
⑷　性能証明書及びその他必要な書類等の受領期限　平成31年3月18日11時00分
⑸　紙入札及び郵送等による入札書の受領期限　平成31年3月20日17時00分
⑹　開札の日時及び場所　平政31年3月22日14時30分　国土交通省大臣官房会計課入札室（中央合同庁舎第3号館地下1階）
4　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。なお、契約保証金の免除に当たっては、落札者が契約締結の際に平成31・32・33年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）を有していることを条件とする。
⑶　入札者に要求される事項　本入札に参加を希望する者は、入札説明書に基づく入札書、性能証明書等を所定の受領期限までに上記3⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の入札金額を提示した入札者であって、入札説明書等で指定する性能、機能等の要件を全て満たしている入札者の中から、入札説明書等で定める総合評価の方法によって落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。